

「安保文書」 伝来に関する覚書

— 川口家所蔵の安保文書について —

新井 浩文

はじめに

「安保文書」については、これまで伊藤一美氏の一連の研究によって、その伝来についても検討が成されてきた経緯がある。⁽¹⁾ その結果、安保文書の系統は、現在、当館所蔵の「安保文書」で、松本藩主戸田（松平）氏家臣であった安保氏嫡流に伝来した系統（以下「埼玉本」あるいは「埼玉」と記す）と、それ以前に分かれ、戦前にかけて大坪正義が所蔵した系統で、現在は横浜市立大学図書館所蔵となっている「安保文書」の系統（以下「横浜本」あるいは「横」と記す）の二系統が存在することが知られている。⁽²⁾

しかし、最近、業務の中で所蔵者情報を整理しているうち、この二つの系統に属さない安保文書として、「正平七年（一三五二）正月六日付 足利尊氏袖判下文」の存在を知り、改めてその系譜について考える機会を得たので報告したい。⁽³⁾ なお、同文書は既に『浦和市史』や『新編埼玉県史』等に収録されている。⁽⁴⁾

一 報告されていた別系統の安保文書

当該する安保文書が最初に世に紹介されたのは、実は戦前に発行された雑誌『信濃』誌上であった。紹介者は故栗岩英治氏（一八七八—一九四六）である。栗岩氏は、昭和四年（一九二九）に組織された長野県史編纂委員であり、郷土史に関する論文を数多く発表する一方、信濃史料刊行会発足にも尽力し、戦前、戦後にかけて刊行された『信濃史料』全三二巻刊行に先鞭をつけた人物としても知られている。⁽⁵⁾

その栗岩氏が、昭和十二年（一九三七）十月十五日発行の『信濃』第六巻第十号の誌上においてペンネーム「醉古生」の名前で「新発見の安保文書—下高井出身の川口家—」と題して本史料を含む文書群の紹介を行っている。⁽⁶⁾ 以下、その概略を紹介しよう。

この安保文書の所蔵者である川口家は、長野県下高井郡穂高村中村（現下高井郡木島平村穂高）の出身で、以前は「壁氏」（嘉部氏？）を称した一族であるという。しかし、なぜ川口家が安保文書を所有しているかについては不明であるとしている。

「安保文書」伝来に関する覚書（新井）

なお、栗岩氏が調査を行った昭和十二年(一九三七)九月段階で同家が所蔵していた文書は、先の「足利尊氏袖判下文」の他に、もう一点原本として「年未詳六月晦日付 足利高基書状」が存在していたことが報告されている。また、同家には安政六年(一八五九)に先祖惣左衛門が作成した古文書目録があり、同目録によれば丹治系図一点を含む全二点の文書がかつて存在していたことがわかる。以下、栗岩氏の論文に掲載された古文書目録をそのまま紹介する。

川口家文書目録

(一) は栗岩氏による註

- 一、正平七年、安保信濃守(氏泰)へ御下増御下文。
- 二、六月廿五日、安保信濃守へ清方(上杉)よりの頼状一通。
- 三、七月二十五日、長棟(上杉憲実)より信濃入道への状一通。
- 四、三月晦日、某より信濃守への状一通。
- 五、六月晦日、信濃守名代龍若丸への書状一通(高基)。
- 六、七月廿一日、信濃守名代安保丹四郎泰広へ平高助よりの状一通。

- 七、金井伯耆入道跡領知之状、三月廿六日、安保泰忠へ。
- 八、応安七年十月八日、山名修理権太夫へ書状一通。
- 九、七月十日、通綱より小野崎安芸守への状一通。
- 十、八月廿四日、義清より安中への密書一通。
- 十一、伊達右京より宮内少輔へ一通。
- 十二、柴田中務より宮内少輔へ一通。是は家人荻野修理より披露。

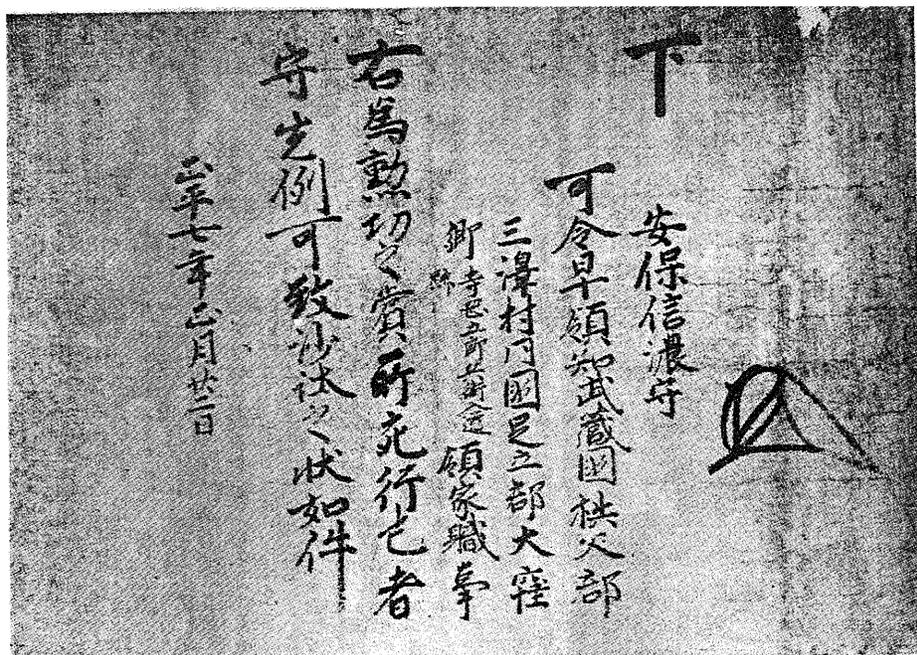
- 十三、酒井撰津守より佐久間権之助への状一通。
- 十四、松平右衛門佐より丹波弥十郎への礼状四通。
- 十五、同人より西山弥十郎へ礼状一通。
- 十六、五月十二日、寺院より祈祷之状一通。
- 十七、信長公より御褒美一通(清須美半助宛)。
- 十八、丹治系図一通。

栗岩氏が作成した目録により、川口家の安保文書(以下、「川口本」または「川」と記す)は、系図を除く目録の1〜7までは安保氏宛ての関係文書であるが、8以降は、近世以降、若しくは安保氏と直接関係のない文書群であることがわかる。そこで、本稿では、まず「川口本」における原本史料(目録の太字部分)二点を紹介したうえで、これまでに系譜が判明している「埼玉本」および「横浜本」との関係について次章以降で検討する。

二 「川口本」安保文書の概要

ここでは、「川口本」のうち、栗岩英治氏が調査した際に川口家に残されていた原本二点について改めて紹介しておきたい。なお、この二点については、掲載誌である『信濃』当該号の口絵に写真が掲載されているので転載しておく。^①

写真① 正平七年正月廿二日 足利尊氏袖判下文



「安保文書」伝来に関する覚書（新井）

「正平七年正月二十二日 足利尊氏袖判下文」〔川〕1

（足利尊氏花押）

下 安倍信濃守

可令早領知武藏国秩父郡

三沢村同国足立郡大窪

郷寺尾五郎兵衛入道 領家職事、

右為勲功之實所宛行也者

守先例可致沙汰之状、如件、

正平七年正月廿二日

写真①の文書(川1)は、前述したように『浦和市史』や『新編埼玉県史』において既に紹介されている「正平七年正月廿二日付けの足利尊氏袖判下文」である。料紙は縦紙で、写真から楮紙と判断される。

大きさは、『信濃』の栗岩論文に拠れば「横一尺五寸、幅一尺位」とあることから、横約四五・四五cm・縦三〇・三cm程の大きさといふことになろう。なお、同年二月十六日に出された「足利尊氏袖判下文」

(後掲【表】No.14・「横4」の大きさも、「横四四・二cm、縦三一・〇cm」で、ほぼ同じ大きさであることが知られるほか、写真から右筆も同じと判断できよう。⁸⁾

内容は、安保信濃守泰規(栗岩氏の目録では氏泰)が、足利尊氏より秩父郡三沢村(秩父郡皆野町三沢)と足立郡大窪郷(さいたま市浦和区大久保)の寺岡五郎兵衛入道跡を所領として足利尊氏から与えられたものである。なお、三沢村に関しては、「横浜本」の正平七年二月十六日に出された「足利尊氏袖判下文」では、「三沢郷」として再び所領が下されている。また、「大窪郷」は、「埼玉本」の観応元年八月九日に出された文書により、かつては高師直より安保直実に与えられていた所領であることが窺える(後掲【表】No.11・「埼玉7」)。安保泰規は、直実の兄にあたり(後掲【系図一】参照)、当時は安保氏の惣領であったと思われる。尊氏は観応の擾乱が終結した後、師直が先に直実に宛行つた大窪郷の領有権を改めて尊氏に従つた泰規に与えたのだろう。

「年未詳六月晦日 足利高基書状」(川5)

(端裏)

「切封墨引」

安保信濃守名代

之事申上候、可

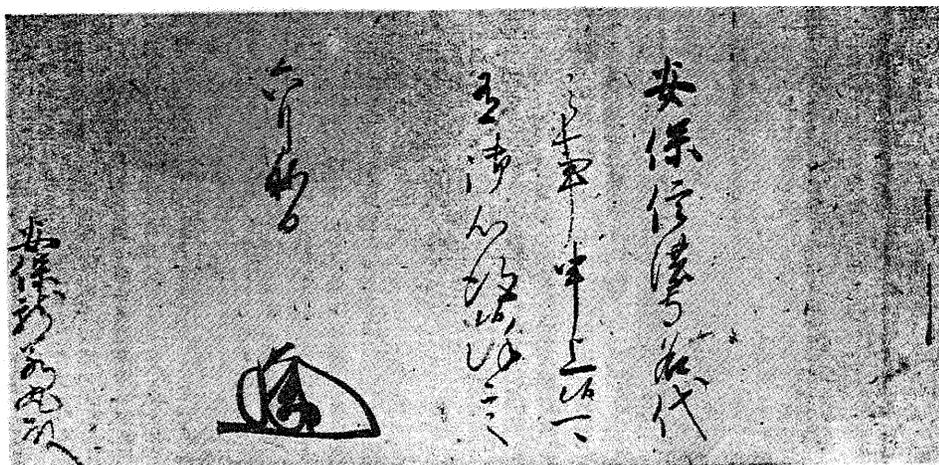
有御心得候、謹言

六月晦日

(足利高基
花押)

安保龍若丸殿

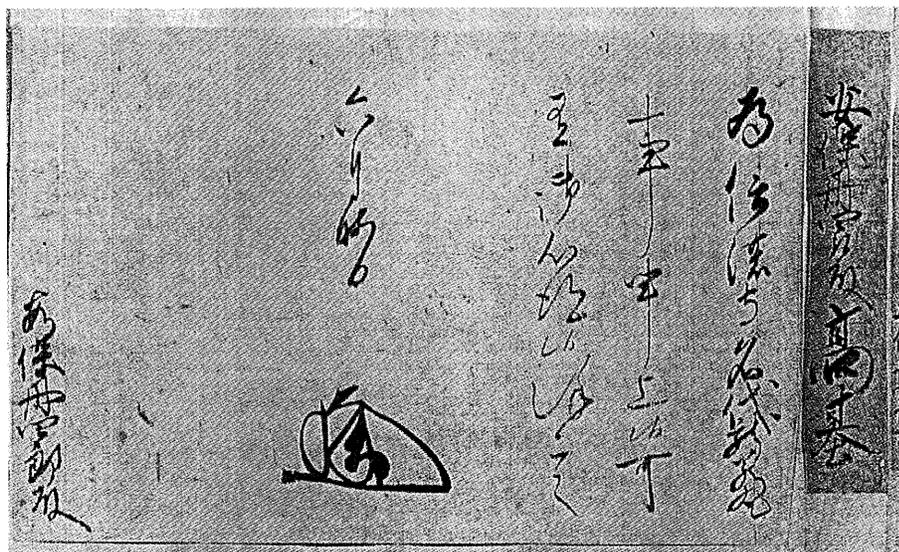
写真② 年未詳六月晦日 足利高基書状



「安保文書」伝来に関する覚書（新井）

【参考】

写真③ 年未詳六月晦日 足利高基書状（埼玉県立文書館蔵）



写真②の文書は、安保信濃守(泰広)の名代職を甥の龍若丸(長泰)に相続する旨を認可した安保丹四郎(泰忠)宛ての古河公方足利高基書状である。写真①文書とともに、既に栗岩氏によって紹介されていた文書であるにもかかわらず、その後発刊された自治体史や史料集等でも未収録となっている。写真から形態は、切紙であり「切封墨引」も確認される。料紙は、写真からの判断となるが楮紙であろう。

なお、本文書には、同日付けで宛名が異なる同内容の文書が「埼玉本」と「横浜本」にそれぞれ一通ずつ存在する。【参考】写真③は、「埼玉本」の「年未詳六月晦日 足利高基書状」(後掲【史料C】・【表】No.63・「埼玉」)であるが、この文書と比較しても筆致や全体の様式に異存が認められないことから、写本ではなく同時期に作成された原本であることが確認されるが、封紙は残されていない。ところで、本文書には、「埼玉本」と「横浜本」、および後述する「写本」にそれぞれ関連文書があるので、あわせて一連の内容を紹介しておきたい。

【史料A】
「年未詳五月十六日 足利高基書状」〔小切紙〕(後掲【表】No.60・「埼玉」)

(封紙ウハ書)

「安保丹四郎殿 高基」

伯父信濃守名代事申

上候、御心得候、巨細(築田)高助

可申遣候、謹言

五月十六日

(足利高基)
〔花押〕

安保丹四郎殿

【史料B】

「年未詳五月十六日 築田高助副状」〔豎切紙〕(後掲【表】No.61・「横」)

安保丹四郎方被申儀、令被達 御書申請進之候、巨細口上申述候、恐々謹言

五月十六日

築田

高助〔花押〕

(景長)
長尾但馬守殿

【史料C】

「年未詳六月晦日 足利高基書状」〔写真③〕・後掲【表】No.63・「埼玉」

(封紙ウハ書)

〔安保丹四郎殿 高基〕

為信濃守名代龍若丸

事申上候、可

有御心得候、謹言

六月晦日

(花押) (足利高基)

安保丹四郎殿

【史料D】

〔年未詳六月晦日 足利高基書状〕(後掲【表】No.64・「写9」)

安保信濃守為名代龍若丸事、丹四郎

申上候、可有御心得之由被仰出候、

可存其旨候、謹言

六月晦日

(花押影) (足利高基)

(景長) 長尾但馬守殿

〔安保文書〕伝来に關する覚書(新井)

【史料E】

〔年未詳七月廿日 足利高基書状〕(後掲【表】No.66・「埽30」)

(封紙ウハ書)

〔安保龍若丸殿 高基〕

為祝言、太刀瓶并鵜眼到来、目出度候、

仍御劍被下之候、謹言、

七月廿日

(花押) (足利高基)

安保龍若丸殿

【史料F】

〔年未詳七月廿一日 築田高助副状写〕(後掲【表】No.67・「写10」)

為御祝儀御太刀并參百匹御進上、則披露目出度御祝喜候段、

上意候、仍 御書御劍令遣候、愚所へ御太刀・鳥目式百匹送

給候、為遣令存候〔目出令存候〕、態太刀一進候、巨細彼御使

江申述候、恐惶謹言、

七月廿一日 平高助(花押影)

謹上 安保龍若丸殿

【史料A】は、年未詳五月十六日に足利高基から安保丹四郎泰忠宛に出された伯父信濃守泰広の名代申請について承諾した旨を伝えた文書、【史料B】は高基の奏者築田高助から出された【史料A】に関する長尾但馬守景長に対する副状である。この流れから、安保泰忠は、長尾景長を通じて、伯父泰広名代職の伝奏を高基に対して行っていたことが知られる。同様の流れは、六月晦日付の【史料C】・【史料D】にも見られ、名代職を安保龍若丸長泰に譲る事を承認した旨を高基が安保丹四郎と長尾景長へそれぞれ書き送っているほか、【写真②】文書・【川】3にみるように、今度は譲渡対象者となった龍若丸(長泰)へも高基からの承認書が送られている。

なお、翌七月二十日【史料E】・同二十一日【史料F】には、高基と築田高助から名代奏上に対する謝礼品贈答に対する龍若丸への返礼があり(後掲【表】No.66・「埴30」・「写10」)、この関連と思われる安保泰忠宛の文書が、川口家にも存在していたことが窺える(後掲【表】No.68・「川6」)。

このように、紹介した一連の文書は、内容と宛名ごとに出典(所蔵者)が異なっている点に大きな特徴がある。内容が家督相続にかかる

ことであるから安保氏にとって極めて重要な文書であるだけでなく、安保文書伝来の系譜を考える上でも一つの鍵となる。よって、次章では安保文書伝来の系譜について先学の成果に学びながら整理を行ったうえで、今回確認した「川口本」の系譜についても若干の考察を試みたい。

三 安保文書伝来の系譜について

(1) 「埴玉本」の伝来とその系譜

安保文書は、これまで知られている範囲では、冒頭で触れたように現在、「埴玉本」三七点と「横浜本」二二点の計五八点の原本が伝えられている。【表】は今回新たに確認した「川口本」や後述する「横浜本」系統の写本を含め全体を編年順に整理したものである。

このうち、「埴玉本」は、安保氏の嫡流家に系図一卷(現在、所在不明)とともに伝来したものであり、東京大学史料編纂所が明治二十三年(一八九〇)に史料採訪した際の影写本が同所に残されている。その際の所蔵者は松本市在住の安保政衛氏であったが、その後は各地を転々とし、昭和五十八年(一九八三)に当館所蔵となった。

なお、安保政衛氏の先祖は、信州松本藩戸田(松平)家の家臣であり、その家臣録である「戸田氏家臣出身録」⁹⁾には戸田家に最初に出仕した先祖安保武実から安保泰任に至るまでの禄高と系譜が記されている。

る。また、「同書」と同じ宝永年間に書かれた「丹治姓安保氏近代家譜」⁽¹⁰⁾には、安保泰任に至るまでの各人の詳細な履歴とともに、安保氏全体の系譜が冒頭で触れられている。ここでは、「埼玉本」の伝来を辿る関係から、その一部分について紹介しておきたい。

【史料G】 「丹治姓安保氏近代家譜」(抄)

(前略)

家信ノ嫡孫峯信ハ 陽成院御宇元慶年中ニ武藏国ニ下向シ秩父郡・加美郡一井・加治等ヲ開発シ知行ス。其後五代ノ孫武経ニ至リテ秩父郡ヲ管領ス、是ヨリ子孫累代東国ニ住シ武門ノ勲功ヲハケマス也。遠クハ 安徳天皇御宇治承・養和ノ比ヨリ正二位右大将頼朝エ属シ中比ハ北条家ニ随テアリ近代迄ハ足利將軍公方方ノ幕下ニ人々々其姓名ヲ残スコト多シテ又明ナリ。其アラマシノ品末ニ記。武経ヨリ三代後、孫四郎冠首武峯ノ子四人アリ。嫡男薄次郎長房、二男安保秩父黒丹五元房、三男白鳥七郎行房、中村冠首経房、此四家ニワカル、安保氏ヲ名乗ル事ハ、元房武州加美郡安保ノ里ニ住シタリシ在名ナリ。是ヨリ未家加治・勅使河原・横瀬・由良・城口・飯岡・織原・塩谷等ニワカル。元房嫡男安保三郎太夫綱房、其嫡子同刑部丞実光ハ北条武蔵守平泰時エ属シ、鎌倉ヲ発シ京六波羅ニ向フトキ 順徳院御宇承久三辛巳年六月十四日宇治河ニテ戦死、同姓討死多シ。実光嫡安保七郎左衛門尉実員ハ京都九条通法性寺ニ一寺ヲ建立シ実光ノ墓所ヲ築、安保山願成寺ト号シ鳥羽田三町寄附ス。鎌倉五山巨福山建長寺ノ末寺トナル。

【安保文書】(伝来に関する覚書(新井))

然ニ法性寺ハ近衛院久安四戊辰年三月撰政忠通公建立、其後九十二年ヲ曆テ 四條院御宇延徳元己亥年、恵日山東福寺草創アリ。此時願成寺モ境内ニ囲マレ前真言宗タリシカトモ禅宗ニ転ス。門前ヲ安保ノ町ト名ツケ今以テ寺農人ナリ。中絶知りタカリシニ宝永七庚寅年住僧豊主座功外エ尋シニ、開山在世ノトキ凡四百四十余年、寺ハ五百余年ニ及フト也。承久三年ヨリ宝永七年マデ四百九十年ナリ。又武蔵国加美郡ハ元来ノ旧領ナレバ、安保山真光寺十二院ヲ建立セシトナリ。七郎左衛門尉実員嫡男、次郎左衛門尉恭実ヨリ今此家ニ分ル、四男安保肥前守忠実ハ、元弘・建武ノ際足利尊氏將軍ニ属シ軍功多カリシ、故有テ康安元辛巳年南朝 宮方ニ參ル嫡子徳実ヨリ伊勢国司北畠大納言頼能卿エ属シ、代々戦功アリ。八代後安保大藏太輔重治ニ至リ国司家滅亡也。是ヨリ浪客トナリシニ嫡孫安保忠左衛門尉宗実ハ、寛永五戊申年十月二日ヨリ丹羽左京大夫長重公エ采地四万石賜ヒ出仕ス。其ノ品系譜ニ詳ナルユヘコレヲ略ス。忠実入道禪信家流正流コレナリ。兄次郎左衛門尉泰実ノ嫡男三郎左衛門尉頼泰マデ北條相模守朝臣高時エ属シ、正慶ニ癸酉年高時滅亡ノ後、頼泰嫡子安保左衛門入道道譚ヨリ足利將軍幕下ニ參ル。嫡男丹後守光泰ハ建武年中ヨリ軍功他ニ異ルユヘ所領多ク賜リ丹家ノ棟梁タリ。前後ノ異変系図ノ一卷感狀三十六通ノ内ニ詳ナル故ニコレヲ略ス。足利家衰微ニ從テ近代没落ニ及ブ。今記安保主膳武実ヨリ五代ノ先、安保中務少輔泰広後信濃守ト号、其嫡男同左衛門尉長泰植竹名代、武州河越ニテ天文十五丙午年四月廿日討死ス。嫡子安保因幡守泰倫マデハ足利家ニアリシニ、泰倫ノ嫡男刑部

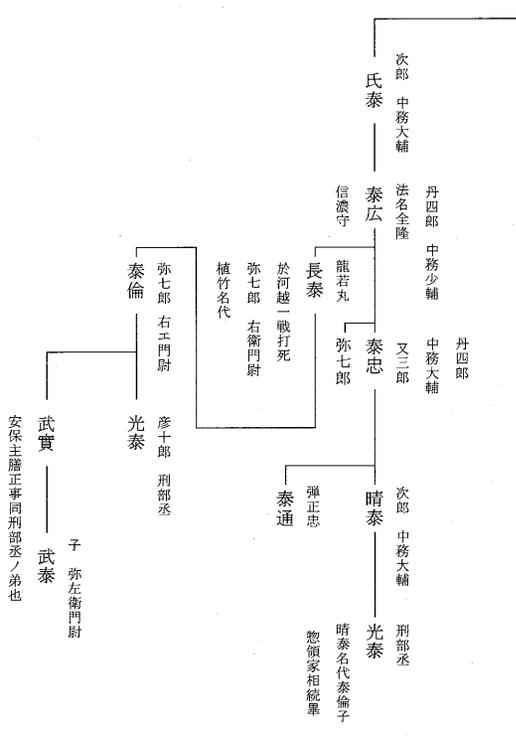
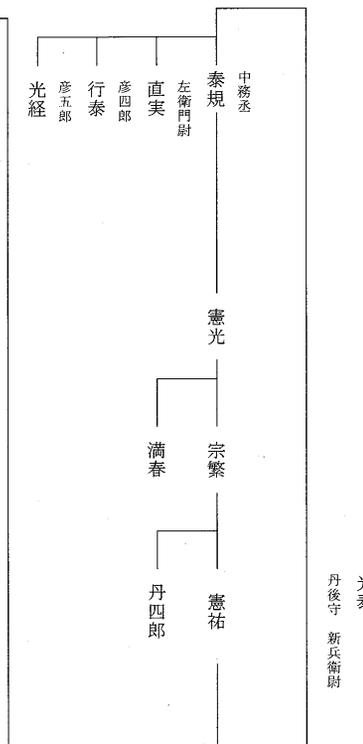
承光泰浪客トナリ上野国高崎ニ蟄居ス。然ル所ニ元和二丙辰年八月、酒井宮内太輔家次公ト御得替ニテ松平丹波守康長公高崎ノ城ニ入ラセ給フ。同三丁巳年十月信濃国松本ノ城エ移ラセ給フルニ依テ高崎ニテ刑部丞全固入道光泰ト号シ 康長公へ御出入仕リ、其後同九癸亥年正月十一日嫡子主膳武実ヲ松本へ呼セラレ御合力米トシテ二百五十石拜領ス。是ヨリシテ康長府君エ出仕ス。子孫永々ノ家珍ノ記ス。(以下、略)

【史料G】の傍線①・②部分から、安保氏の系譜として①南北朝期に北畠顕能に属した安保肥前守忠実(直実)の系譜は、寛永五年(一六二八)に丹羽長重の家臣となつてゐること、②前章で確認した安保長泰(龍若丸)が天文十五年(一五四六)の河越夜戦で討死にし、その嫡子泰倫の子光泰は上野国高崎へ蟄居したが、元和三年(二六一七)に戸田(松平)康長に召し出されて松本藩士となつたことが述べられている。なお、【系図一】は、「埼玉本」の写本とともに東大史料編纂所に残されている「丹治姓安保系図」と「埼玉本」、「横浜本」の関係文書から作成したもので、【系図二】は、【史料G】の記述を系図化したものである。両系図を比較すると、安保忠実の系譜は【系図一】に見られないことが確認される。

このほか特筆すべき記述として、「前後ノ異変系図ノ一卷感状三十二通ノ内ニ詳ナル故ニコレラ略ス」(【史料G】波線部分)との記載があることから、本書が書かれた宝永年間の段階で、既に「埼玉本」は後述する「横浜本」とは分離していたことが窺える。⁽¹⁾

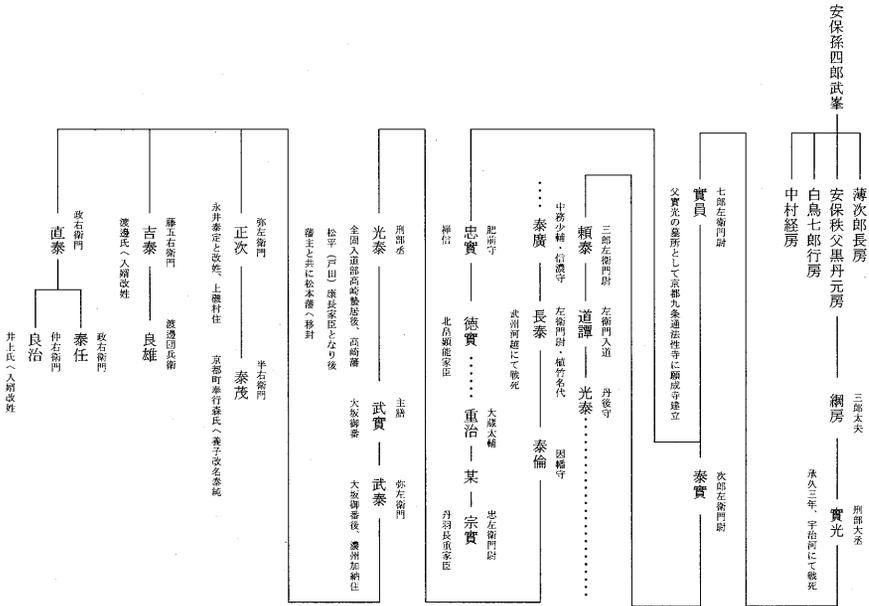
【系図一】

安保氏略系図(「丹治姓安保系図」(東大史料編纂所本)及び関係文書より作成)



【系図一】

安保氏略系図（丹治姓安保氏近代家譜）より作成）



「安保文書」伝来に関する覚書（新井）

(2) 「横浜本」の伝来とその系譜

次に、「横浜本」の系譜について確認しておきたい。「横浜本」の旧蔵者は大正時代までは大坪正義氏で、その後、昭和初年に仏教美術研究者である堀口蘇山氏の手に入り、現在は、横浜市立大学図書館蔵となっている。しかし、これまで大坪氏以前の伝来については不明であった。ところがその後、伊藤一美氏が安保氏の末裔である安保清和家に残る関係文書の写本を分析された結果、同家に残る写本が「横浜本」の系譜であることを明らかにされている。¹² その成果に拠れば、「横浜本」の原形となった安保文書は、同写本の奥書から元文二年（一七三七）段階で、藤田忠清家に伝来していたもので、同家の統子が幼いため、京都四條烏丸の近藤氏へ嫁いでいた妹の手元で保管されていたものを忠清が書写したとされる。伊藤氏は「横浜本」と「埼玉本」とは江戸期から既に伝来が異なっていたこと、また、「同写本」には「横浜本」に原本が存在しない文書一三点が存在していることを報告されている。¹³

「埼玉本」・「横浜本」のいずれも、安保氏の本拠地である武蔵国賀美郡安保郷（現児玉郡神川町元安保）より離れ、それぞれの家で保管されてきたことが窺えるが、その時期はいつなのか。この点について、「川口本」の系譜とあわせて次項で検討してみたい。

(3) 「川口本」の系譜と安保文書の分割時期

「川口本」の安保氏関係文書の終焉は、先の目録によれば、年未詳三月廿六日付けで某氏から発給された安保泰忠宛ての金井伯耆入道跡領知状〔表〕No.69・「川7」となる。この泰忠は、前章で紹介したように伯父泰広と龍若丸(長泰)の名代職を足利高基に奏上した人物で、安保氏の中でも足利氏の重臣としてこの時期重要な立場にあったものと推定される。また、天文十二年(一五四三)七月二十三日の「安保全隆(泰広)置文」〔表〕No.74・「埼33」から惣領職の相続を全隆から受けていることから安保氏内で嫡流の系統であったことが知られ、天文二十一年(一五五二)の後北条氏による安保氏の居城である御嶽城攻撃に関する史料として宇高良哲氏が紹介された『仁王経科註見聞私(奥書)』にも「城主アブ信州入道・息中書等四五人降参以被助」とみえる¹⁴⁾。この泰忠の系統は、その後【系図一】にみるように泰忠から恐らくはその名から足利晴氏に出仕した人物と考えられる晴泰へと引き継がれるが後継がなく、泰広の信濃守名代職を継いだ長泰の早世後を継いだ泰倫の子光泰へ惣領職が引き継がれ、嫡流と庶流が一つになったことが窺える。この点は、「埼玉本」の系譜を伝える【系図二】に、泰忠の系譜が見られないことから、以後、安保氏はこの系譜が嫡流となり、「埼玉本」の系譜として近世へ繋がるとみてよいだろう。以上の点から考えると「川口本」の終焉が「泰忠」で途絶えていることから、この時期に文書の分割が行われたことが想像できるとも

に、「川口本」は、【系図一】で晴泰と分かれた泰通の系統家に残された文書群であるとの仮説も成り立つ。

では「埼玉本」と「横浜本」の分割時期はどうであろうか。その花押型から天正八年以降の文書と推定される「長尾頭長書状写」〔表〕No.79・「写13」は、光泰の惣領職奏上と官途推挙に関する文書である。この天正段階における安保氏の家督相続に関する文書が「写本」に存在しながら「埼玉本」には見られないことから、【系図一】の光泰と武実に分かれる段階で分割された可能性があることを指摘しておきたい。

最後に、川口氏と安保氏の関係について考えてみよう。「川口本」の所在を「信濃」誌上で報告した栗岩氏は、『信濃』刊行以前に川口家に伝来した安保文書と信濃地域との関係を深めるため、さらに関係地への補足調査を行っている。【史料H】は、その補足調査のため起草した昭和十二年(一九三七)九月二十四日の「出張伺」文書に添付されていた理由書である。

【史料H】¹⁵⁾

新発見安保文書ノ環境調査について

九月十一日、長野市花咲町川口氏方ニ於テ、同家旧蔵ノ安保文書二通及び戦国期ヲ下ラザル丹治系譜(武蔵丹一党)ヲ発見セリ。

安保氏ハ鎌倉初期ヨリ史上ニ現ハレタル武蔵ノ丹一党ニシテ、同時代ヨリ信濃小県郡室賀郷ヲ領有シタルヲ以テ、代々信濃ニ関係ヲ有シ

タリ。戦国ノ世、小田原北条氏ノ臣トナリ、北条氏ノ滅亡後、転々シテ、松本藩主戸田氏ノ臣トナリ、明治維新ニ及ベルガ、其家ニ伝来セシ文保二年（鎌倉時代）以後、永祿ニ至ル文書卅四通ハ、今現ニ収メラレテ、東京帝大ノ史料ニ存ス。

然ルニ今回川口家ニ発見セシモノハ、全ク此卅四通外ノ安保文書ニシテ、現ニ存スルモノハ、正平七年ノ尊氏ノ宛行状、及ビ古河公方足利高基ノ相統承認状ノ二通ナリ。猶ホ文政六年ノ同家目次ニヨレバ、帝大ノ安保文書ト相錯スルモノ、此外二十有六通アリタルヲ知ル。之ニヨリテ察スルニ、安保家ガ或時代ニ二分シテ、松本藩士タリシ嫡家以外ノ一家モ、我信濃ニ移住セシトスル外ナク、然リトスレバ、室賀氏及ビ川口家ノ二家コソ、差シ当リノ研究対象トナスベキモノナルヲ覚ユ。室賀氏ノ所在地ハ、小県郡室賀村ナリ。川口家之旧地ハ下高井郡穂高村ナリ。而シテ其同族ノ分布近郷ニ及ベリ。今此両地ノ出張調査ヲ必要トスルニ至レリ。

昭和十二年九月廿四日 県史委員 栗岩英治（花押）

一、出張ノ場所 下高井郡穂高村、瑞穂村、上木島村 及ビ

小県郡室賀村、泉田村

一、出張ノ日時 九月二十六日ヨリ二十八日マデ、二泊三日

【史料Ⅱ】の内容から、川口家の調査が九月十一日に行われたことと、その後安保氏と信濃における所領地である室賀郷と室賀氏の関係、及び「川口本」の所蔵者川口氏の出身地である穂高村への調査を九月

二十六日（二十八日に実施したことがわかる。なお、この調査結果の一部が、先の『信濃』同号に「北条泰時と室賀郷 安保文書後記」と題して報告されており、その結果として、五尺程の大きさがある武蔵型板碑一基の所在を確認したこと等から、栗岩氏は、安保氏と室賀郷との関係を想起し、室賀郷と安保氏の関係を安保氏出身である北条泰時の妻による関係であると推察しているが、川口家との関係については残念ながら触れられていない。

ところで、栗岩氏はこの『信濃』の「川口本」紹介論文において鎌倉（南北朝期の安保氏室賀郷領有の關係から、室賀郷領主室賀氏が安保氏の分家である可能性を指摘している。安保文書の終焉がそれぞれ戦国期の關係文書で終わっている点から考えると、この時期の室賀氏と安保氏との關係について見ておく必要もありそうである。戦国期の室賀氏といえは、甲斐武田氏の信濃国衆として活躍した室賀城主の室賀信俊やその養子である満正の存在が知られている。¹⁶川口氏と武田氏との接点については、栗岩論文に「川口家の過去帳では、武田浪人の川口なるものが、穂高村領主壁氏へ入婿した」との記述がある。また、室賀信俊は、永祿九年（一五六六）に倉賀野城に在城し、西上野支配にあたっていたが、【表】No.77・「埼36」文書に見るように永祿六年（一五六三）段階で、安保氏は倉賀野周辺にも領地を所有していたことが窺えるほか、先に検討した「川口本」の終焉文書【表】No.69・「川7」の内容に登場する「金井伯耆入道跡」については未詳だが、戦国期には武田氏の倉賀野衆とともに武田氏に出仕していた倉賀野氏の一

族に「金井淡路守」がいる点も、安保氏と武田氏との接点をうかがわせる。よって、安保泰忠の系譜である安保氏は川口氏の縁戚壁氏となり、武田氏の家臣として出仕していた可能性も否定できない。¹⁸⁾

なお、戦国期の西上野地域は、先の御嶽城落城にみるように、境目の領主である安保氏にとって常に武田・北条・上杉氏との外交関係に常に配慮する必要を余儀なくされていたことが、湯山学氏や伊藤一美氏によって既に指摘されている。¹⁹⁾「埼玉本」の終焉が後北条氏関係文書、「横浜本」(写本)の終焉が山内上杉氏の家宰である足利長尾氏関係文書、そして「川口本」の終焉が武田氏家臣の知行地と関係する文書である点が、何よりも戦国期における安保氏の在り方とその後文書の系譜との関係を物語っているのではなからうか。

むすびにかえて

以上、本稿ではかつて紹介されていたものの、現在までその存在が知られていなかった「川口本」安保文書の存在について紹介し、他の安保文書の系譜との関係についても若干の検討を試みた。その結果、「埼玉本」・「横浜本」と「川口本」の分割時期が戦国時代まで遡及する可能性があることを示唆できたものと思う。しかし、主体的には筆者の力量不足により、史料紹介にとどまってしまうた感がある。なお、安保文書には、本稿で検討しなかった八坂神社蔵の案文をはじめとする他の系譜も確認されることから、今後は、これらの

系譜や「川口本」についてもさらに調査を進め、検討を深めていきたい。²⁰⁾

註

- (1) その成果は、伊藤一美氏「武蔵武士団の一樣態―安保氏の研究―」(文献出版、一九八一年)によってまとめられている。
- (2) 安保文書の系譜については伊藤氏前掲書のほか、同氏「安保清和氏所蔵の安保文書写について」(『戦国史研究』一六、一九八八年)、および「安保文書の伝来とその写本について」(『埼玉県史研究』二七、一九九一年)に詳しく、本稿もその成果によるところが大きい。また「横浜本」の全容については、福田以久生氏「横浜市立大学図書館所蔵の古文書について(二)」(『横浜市立大学論叢』第二八巻人文科学系第一号、一九七六年)を参照。なお、他にまとめたものとして八坂神社所蔵の安保文書案文一三点がある。
- (3) なお、調査に際しては長野県立歴史館職員の皆様にご多大のお世話になった。記して感謝したい。
- (4) 『浦和市史』第二巻 古代中世史料編Ⅰ(浦和市、一九七七年)三二五頁、および『新編埼玉県史』資料編5(埼玉県、一九八二年)三七八号文書。なお、『浦和市史』では、出典を松本市の安保文書としているが、その根拠は不明である。また、註(1)伊藤氏著書における本文書の解説は、出典を『浦和市史』及び『信濃史料』とするが同文書は『信濃史料』に収録されていない。
- (5) 『日本史研究者辞典』(吉川弘文館、一九九八年)

(6) 『郷土研究 信濃』第六卷第十号(一九三七年、信濃郷土研究会。なお、栗岩氏の調査動向については、その日記が『栗岩英治日記』(ほおずき書籍、一九九〇年)として刊行されている。『同日記』の昭和十二年九月二十三日の記述には「川口家文書写真出来。『新発見の安保文書』を草す。」とあるほか、翌十月十二日には「近藤、県庁に来る。後、家へ二回、安保文書を届け、且つ松代不足分にて来る」との記述がみられる。

(7) 同写真の転載については、信濃史学会(山浦寿委員長)の了解を得た。記して感謝したい。

(8) 前掲福田氏論文。

(9) 松本市立図書館所蔵「松本史料叢書第貳拾九 戸田家家臣出身録中」。

なお、同書は当館で写真版にて公開されている(請求番号CH343-1)。

(10) 松本市立図書館所蔵「松本史料叢書第三〇 安保氏近代家譜」。同書も当館で写真版にて公開されている(請求番号CH343-2)。

(11) なお、福岡紀子氏「中世武家文書の伝来をめぐる近世武士」(『歴史家の散歩道』上智大学出版、二〇〇八年)は、寛保年間(一七四一〜四四)の青木文蔵による信濃国内古文書調査の経緯を検討した上で、既にこの段階以前に、「埼玉本」と「横浜本」は二分割されていたとされる。

(12) 註(2) 伊藤氏前掲論文。なお、「横浜本」は、堀口蘇山氏の段階では二三点存在したが、現在うち一点が所在不明となっている(表「堀1」)。その写真は、堀口氏が代表である北畠顕家卿奉賛会発行の『安保文書』(同奉賛会、一九四一年)で確認できる。

(13) なお、同文書については【表】では「写」と表記した。

(14) 宇高良哲氏「安保氏の御嶽落城と関東管領上杉憲政の越後落ち」(埼玉

「安保文書」伝来に関する覚書(新井)

県史研究』二二二、一九八五年)

(15) 長野県立歴史館所蔵、長野県行政文書「自昭和四年至昭和二十年 県史編纂書類他」(請求番号「昭20G3」)。なお、【史料H】では、先の「川口家文書目録」の作成時期を安政六年ではなく、文政六年(一八二三)としている。

(16) 『戦国人名辞典』(吉川弘文館、二〇〇六年) 九六四頁

(17) 前掲『戦国人名辞典』三三六〜三三七頁

(18) 例えば関係するものとして、前掲「川口家文書目録」の「義清より安中への密書一通」が「村上義清書状」と想定した場合などが考えられよう。なお、戦国期の西上野地域の動向については『高崎市史』通史編2 中世(高崎市、二〇〇〇年) 参照のこと。

(19) 湯山学氏「上杉憲政と足利長尾氏―河越合戦後を中心に―」(『埼玉地方史』三〇、一九九三年)、伊藤一美氏「永禄六年安保氏宛行地の歴史的背景について」(『同』)

(20) その後、川口氏について調査を行った結果、未裔で長野市在住の川口要氏と連絡をとることが出来た。しかし、本稿で紹介した二点の安保文書の所在は戦時中に蔵が壊されたこと等もあり、不明とのことであった。

【付記】

本稿作成にあたっては、福岡紀子氏より「信濃」関係論文の存在をはじめ、種々御教示頂いた。また、武井尚氏からは、安保文書全般について貴重な助言を頂いた。あわせて心より感謝申し上げます。

[表] 安保文書一覧

No.	出典No	年号	文書名	宛所	内容	県史No.	備考
1	横1	文保2.12.24	関東下知状	安保次郎行員	行員祖母藤原氏の所領陸奥鹿角郡柴内村の安堵	1-206	安保政衛旧蔵
2	横1	元弘3.12.29	足利尊氏袖押下文	安保新兵衛尉(光泰)	信濃国小原庄内室賀郷地頭職補任	1-269	大坪正義旧蔵
3	写1	建武2.6.2	足利尊氏袖押下文写	安保肥前権守	京都四条河原での勲功に対する感状		藤田忠清旧蔵
4	埼2	建武2.6.3	高師直奏状	安保肥前権守(直実)	直実の四条河原合戦における勲功に対する足利尊氏感状の添状	1-288	安保政衛旧蔵
5	埼3	建武3.12.11	足利直義下文	安保丹後権守光泰	親朝領領・根柢・根柢・親朝領領・根柢・親朝領領・根柢	1-304	安保政衛旧蔵
6	横2	建武3.12.17	高重茂奉書	安保中務丞(泰規)	元三儀式への出仕命令	1-305	大坪正義旧蔵
7	埼4	建武4.4.12	高重茂奉書	安保丹後入道(光泰)	武蔵国瀬瀬郷、同村松長基郷の恩賞付与に関する奉書	1-309	安保政衛旧蔵
8	埼5	暦応2.6.11	高師冬奉書	安保丹後入道(光泰)	下総国豊田弥次郎入道跡の恩賞付与	1-324	安保政衛旧蔵
9	埼6	康安元.3.24	安保光阿(光泰)讓状	安保泰規・直実・光経	出家した安保光泰(光阿)による庶子への所領譲り状	1-331	安保政衛旧蔵
10	横3	暦応3.8.22	安保光泰讓状	安保光阿(光泰)	出家した安保光泰(光阿)による庶子への所領譲り状	1-336	大坪正義旧蔵
11	埼7	観応元.8.9	高師直宛行状	兼朝守二部左衛門尉公義	安保直実へ寺岡氏所領武蔵国大窪郷を宛行執行	1-363	安保政衛旧蔵
12	堀1	正平7.正.6	足利尊氏袖押下文	安保五郎左衛門尉	戦陣に参加した安保氏への感状	1-375	大坪正義旧蔵
13	川1	正平7.正.22	足利尊氏袖押下文	安保信濃守(泰規)	秩父郡三沢村・足立郡大窪郷宛行状		原本
14	横4	正平7.2.16	足利尊氏袖押下文	安保信濃守(泰規)	秩父郡三沢郷ほか所領付与	1-386	大坪正義旧蔵
15	写2	観応3.4.20	足利尊氏袖押御教書写	安保五郎左衛門尉	武蔵国金井原・小手指原合戦における軍功感状		藤田忠清旧蔵
16	埼8	康安元.11.26	足利基氏軍勢催促状	安保五郎左衛門入道	富山国清の乱への参陣要請	1-436	安保政衛旧蔵
17	横5	康安2.9.15	足利基氏軍勢催促状	安保五郎左衛門入道	入間川の警固命令状	1-439	大坪正義旧蔵
18	埼9	貞治2.12.22	足利基氏御判御教書	安保信濃入道泰規	武蔵国賀美郡内安保郷と児玉郡宮内郷の選補	1-453	安保政衛旧蔵
19	埼10	永徳元.11.22	足利基氏御判御教書	安保左衛門尉(憲光)	父泰規の所領半分の選補	1-519	安保政衛旧蔵
20	横6	永徳2.4.4	足利基氏御判御教書	勅使河原中務入道	秩父郡三沢村半分の守護選補下文に任せて安保憲光へ打渡し命令	1-526	大坪正義旧蔵
21	横7	永徳2.11.2	足利基氏御判御教書	青木山城入道	安保憲光への所領返還妨害・狼藉人につき処罰方指令	1-534	大坪正義旧蔵
22	横8	永徳2.12.25	足利基氏御判御教書	安保左衛門尉(憲光)	武蔵国太田庄内須賀郷半分の宛行状	1-536	大坪正義旧蔵
23	横9	永徳2.10.17	足利基氏御判御教書	安保因幡入道(憲光)	武蔵国太田庄内須賀郷半分の替地として常陸下妻庄内小樽郷半分宛行状	1-734	大坪正義旧蔵
24	横10	永徳2.11.28	左京亮親朝・藤原秀遠署打渡状		常陸下妻庄内小樽郷半分の安保氏への打渡報告状	1-586	大坪正義旧蔵
25	横11	永徳16.7.2	後小松天皇口宣案	安保宗繁	安保宗繁の信濃守任官状	1-666	大坪正義旧蔵
26	横12	永徳16.7.2	後小松天皇口宣案	安保宗繁	安保宗繁の従五位下叙任状	1-667	大坪正義旧蔵
27	埼11	(年未詳)8.28	足利義持感状	安保信濃守(宗繁)	忠節に対する感状付与	1-738	安保政衛旧蔵
28	横13	永徳24.3.10	上杉憲基施行状	佐竹左馬助(義憲)	関東管領上杉憲基・常陸守佐竹義憲に安保宗繁への小樽郷の付け下し命令	1-691	大坪正義旧蔵
29	横14	永徳24.3.23	鎌倉府奉行入道奉書	小貞右馬入道・人見孫助	上杉憲基の施行状より安保宗繁へ小樽郷の付け下しを小貞・人見に命じる	1-692	大坪正義旧蔵
30	横15	永徳24.閏5.12	足利持氏御判御教書	安保信濃守(宗繁)	若松氏討伐参陣に対する感状	1-693	大坪正義旧蔵
31	横16	永徳25.3.28	足利持氏御判御教書	横瀬美作守	横瀬美作へ安保宗繁・満春兄弟の所領遵行命令	1-697	大坪正義旧蔵
32	横17	永徳29.11.26	足利持氏御判御教書	安房四郎(上杉憲実)	関東管領上杉憲実・義経・義隆・義隆・義隆による常陸下妻庄内小樽郷半分の遵行命令	1-734	大坪正義旧蔵
33	横18	永徳30.8.19	足利持氏御判御教書	安保信濃守(宗繁)	上杉禊秀方の小栗氏追討のため出陣につき感状	1-737	大坪正義旧蔵
34	横19	永享10.8.28	後花園天皇御旨写	三条実雅	足利持氏追討に関する後花園天皇御旨写	1-792	大坪正義旧蔵
35	埼12	永享12.2.17	足利義教御教書	安保信濃入道(宗繁)	管領細川持之・幕府に付くよう命じた義教の御教書を奉じる	1-796	安保政衛旧蔵
36	写3	(永享12).閏9.20	上杉長棟(憲実)書状写	安保信濃入道(宗繁)	安保次郎(憲祐)金田出陣につき感状		藤田忠清旧蔵
37	写4	永享12.11.15	足利義教御教書写	[安保殿]	戦功に対する感状。奉者細川持之		藤田忠清旧蔵
38	写5	(永享12).11.15	上杉長棟(憲実)書状写	安保信濃入道(宗繁)	上杉清方(兵庫衛)の出陣依頼につき次郎(憲祐)官途受領承認		藤田忠清旧蔵
39	埼13	(永享12).11.1	上杉長棟(憲実)書状	安保信濃入道(宗繁)	信州勢の武蔵進出に際し、下野祇園城への出陣要請	1-800	安保政衛旧蔵
40	埼14	(永享12).12.3	上杉長棟(憲実)書状	安保信濃入道(宗繁)	下野祇園城への出陣要請	1-801	安保政衛旧蔵
41	埼15	(永享12).12.6	上杉長棟(憲実)書状	安保信濃入道(宗繁)	武蔵・上野国境付近の戦況報告に対する返書	1-802	安保政衛旧蔵
42	埼16	(永享12).12.26	上杉長棟(憲実)書状	安保常陸権守(憲祐)	結城城の戦功に対する感状	1-803	安保政衛旧蔵
43	埼17	(永享13).正.25	長尾景仲書状	安保信濃入道(宗繁)	佐竹勢に対する出陣要請ほか	1-806	安保政衛旧蔵
44	川2	(年未詳)6.25	上杉清方書状	安保信濃守(宗繁)	目録		
45	写6	嘉吉元.7.8	上杉長棟(憲実)書状写	安保信濃入道(宗繁)	嘉吉の変報告に対する返報		藤田忠清旧蔵
46	埼18	(嘉吉元)7.9	上杉清方書状	安保信濃入道(宗繁)	嘉吉の変報告および出陣要請	1-807	安保政衛旧蔵
47	川3	(年未詳)7.25	上杉長棟(憲実)書状	安保信濃入道(宗繁)	目録		
48	写7	(文明10).2.29	足利成氏書状写	安保中務少輔(氏泰)	上杉顯定・大塚寄陣につき状況報告依頼		藤田忠清旧蔵
49	写8	(文明10).3.3	足利成氏書状写	安保中務少輔(氏泰)	上杉顯定の倉賀野移陣につき状況報告依頼		藤田忠清旧蔵
50	横20	享徳2(文明10).4.7	安保氏奏申状	安保中務少輔(氏泰)	足利成氏・安保氏泰の児玉郡塩谷郷支配を安堵	1-991	大坪正義旧蔵
51	埼19	(文明11).正.8	足利成氏感状	安保中務少輔(氏泰)	境原合戦の戦功に対する感状	1-997	安保政衛旧蔵
52	埼20	(年未詳)正.13	足利成氏感状	安保中務少輔(氏泰)	敵城襲つ取りに対する感状	2-016	安保政衛旧蔵
53	埼21	(年未詳)3.23	足利成氏安堵状	安保中務少輔(氏泰)	秩父郡のことにつき安堵	2-018	安保政衛旧蔵
54	埼22	(年未詳)4.19	足利成氏安堵状	安保中務少輔(泰弘)	賀美郡未開闢所地および名中跡安堵	2-021	安保政衛旧蔵
55	埼23	(年未詳)5.28	足利成氏安堵状	安保中務少輔(泰弘)	児玉郡阿久原村ほか知行地安堵	2-026	安保政衛旧蔵
56	埼24	(年未詳)5.28	足利成氏安堵状	安保中務少輔(泰弘)	榛澤郡手島郷ほか知行地安堵	2-027	安保政衛旧蔵
57	埼25	(永正9)7.2	足利高基感状	安保丹四郎(泰忠)	鉢形城攻めに関する感状。奉者築田高助	2-072	安保政衛旧蔵
58	埼26	(年未詳)12.15	上杉憲房感状	安保丹四郎(泰忠)	下野小俣城における合戦手傷に対する感状	2-108	安保政衛旧蔵
59	埼27	(年未詳)12.23	足利高基感状	安保丹四郎(泰忠)	下野小俣城守寺在所(小俣城)における合戦手傷に対する感状	2-130	安保政衛旧蔵
60	埼28	(年未詳)5.16	足利高基書状	安保丹四郎(泰忠)	伯父信濃守泰弘の名代職許可。奉者築田高助	2-131	安保政衛旧蔵
61	埼29	(年未詳)5.16	築田高助副状	長尾但馬守(景長)	安保丹四郎泰忠からの名代申請承認報告	2-132	大坪正義旧蔵
62	川4	(年未詳)3.6	菓書状	安保信濃守(泰弘)	目録		
63	埼29	(年未詳)6.6	足利高基書状	安保丹四郎(泰忠)	信濃守名代として龍若丸(長泰)を認可	2-133	安保政衛旧蔵
64	写9	(年未詳)6.6	足利高基書状写	長尾但馬守(景長)	信濃守名代として龍若丸(長泰)を認可		藤田忠清旧蔵
65	川5	(年未詳)6.6	足利高基書状	安保龍若丸(長泰)	信濃守名代として龍若丸(長泰)を認可		原本
66	埼30	(年未詳)7.20	足利高基書状	安保龍若丸(長泰)	信濃守名代と相続した龍若丸(長泰)からの贈答に対する返礼	2-135	安保政衛旧蔵
67	写10	(年未詳)7.21	足利高基書状写	安保龍若丸(長泰)	信濃守名代として龍若丸(長泰)を認可		藤田忠清旧蔵
68	川6	(年未詳)7.21	築田高助副状	安保丹四郎(泰忠)	泰忠からの龍若丸名代申請承認報告か?		目録
69	川7	(年未詳)3.26	菓書状	安保泰忠	金井伯耆入道跡領知之状		目録
70	埼31	(年未詳)10.29	足利高基書状	安保次郎(晴泰)	贈答品に対する返礼	2-137	安保政衛旧蔵
71	埼32	(年未詳)10.29	足利高基書状	安保正忠(泰通)	贈答品に対する返礼	2-138	安保政衛旧蔵
72	写11	(年未詳)12.18	足利高基書状写	安保正忠(泰通)	進物贈答に対する返礼		藤田忠清旧蔵
73	写12	(年未詳)11.9	足利高基書状写	安保正忠(泰通)	進物贈答に対する返礼		藤田忠清旧蔵
74	埼33	天文12.7.23	安保全隆(泰弘)置文	又三郎(泰忠)	嫡子又三郎への惣領職補任に関する置文	2-162	安保政衛旧蔵
75	埼34	(年未詳)正.20	足利晴氏判物	安保中務少輔(晴泰)	晴泰の官途に関する推挙状	2-256	安保政衛旧蔵
76	埼35	(天文15)4.10	足利晴氏判物	安保中務少輔(晴泰)	晴泰の高柳藩陣に関する書状	2-259	安保政衛旧蔵
77	埼36	(永禄6)5.10	北条氏康・氏政連署状	北条氏康・氏政	北条氏康・氏政からの上野国内の所領安堵	2-375	安保政衛旧蔵
78	埼37	(永禄12)7.朔	北条氏康書状	安保左衛門尉(泰倫)	駿河陣山ほかでの合戦の感謝ならびに浄法寺氏の追放報告	2-577	安保政衛旧蔵
79	写13	(年未詳)12.17	平(長尾)顯長書状写	安保判部丞(光泰)	惣領職奉書および官途推挙承認		藤田忠清旧蔵

※出典Noの「埼」は埼玉県立文書館所蔵安保文書、「横」は横浜市立大学図書館所蔵安保文書、「写」は、藤田忠清旧蔵写文書、「堀」は堀口藤山旧蔵文書、「川」は川口家所蔵安保文書をさす。また、県史No「1-」は「新編埼玉県史」資料編5の文書番号を、「2-」は「同書」資料編6の文書番号をそれぞれ示す。